

令和7年塩尻市議会12月定例会 市長総括説明

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

令和7年塩尻市議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、時節柄何かとご多用のところをご参集賜り、お礼申し上げます。

最初に、各地区で開催しましたタウンミーティングの状況につきまして申し上げます。市民の皆様の多彩な声や願いを叶えるべく、去る10月20日から11月17日まで、「これから塩尻市を市長と語ろう」と題し、市内全10地区でタウンミーティングを開催し、総勢277人の市民の皆様にお越しいただきました。

冒頭、私から令和6年度決算などの財政状況や、令和8年度に向けた予算編成方針の概要について説明し、意見交換の場では、各地区の区長の皆様をはじめ、会場にお集まりの皆様から数多くのご意見、ご要望を拝聴いたしました。地区ごとに抱えている課題は様々であり、市民の皆様の日々の暮らしに直結するご意見が大半を占めておりました。その概要につきましては、広報塩尻12月号や市ホームページで報告させていただきます。厳しい財政状況が見込まれる中ではありますが、可能な限り、諸施策に反映をしてまいります。

今後も、あらゆる機会を捉えて、自らが市民の皆様のもとに積極的に足を運び、私が市政に臨む基本姿勢の一つとして掲げる「徹底した対話と現場主義」を貫徹してまいります。

次に、全国的な喫緊の課題となっています熊の出没状況につきまして申し上げます。全国的に熊の出没や人身被害が発生しており、緊急銃猟や自衛隊派遣、警察官のライフル使用などの対策について、連日報道されている状況であります。

本市の状況につきましては、本年度の熊の出没件数は、11月27日時点で、昨年度より21件多い89件で、11月上旬からは立て続けに目撃情報が寄せられ、去る11月10日には檜川小中学校の校舎の窓枠などが熊に破壊されたところであります。

本年度からは、新たに「鳥獣パトロール員」を7人配置し、目撃現場でのパトロール体制を強化するとともに、猟友会や警察など、関係機関との迅速な連携を図って対応をしておりますが、市内の山間地域はもちろん、市街地である大門地区でも熊が出没している状況であります。

今後も熊の出没状況に応じ、緊急メール、防災行政無線、市公式LINEなどの注意喚起を行うとともに、通学路の安全パトロールを実施するなど、子どもたちをはじめ、市民の皆様の安心、安全の確保を最優先に、スピード感を持って的確に対応してまいります。

次に、幾つかの懸案事項等について、その進捗状況をご説明いたします。

最初に、公共施設整備計画の策定状況について申し上げます。公共施設整備計画の策定に向けましては、公共施設の利用実態やニーズを把握することを目的に、市民アンケートを実施しました。回収率は48.6%、1215人の方から回答をいただき、本市の公共施設に対する市民の皆様の関心の高さを示す結果であると受け止めております。あわせて、公共施設の現状や将来の方向性について、建設的なご意見や多角的なご提案も頂戴いたしました。

このアンケート結果を踏まえ、公共施設の再編・整備が市民サービスの向上につながるよう分析を進め、的確に計画に反映してまいります。

次に、塩尻市文化会館の大規模改修工事につきまして申し上げます。

塩尻市文化会館、レザンホールの改修につきましては、去る9月26日に公募型プロポーザルの再公告を行い、現在、参加表明書を提出した事業者から提案書の受付を行っており、明日11月28日がその提出期限となっております。

今後は、12月18日に事業者へのヒアリング等の審査を行った上で優先交渉権者を決定し、年明けには仮契約を締結した後、議会にお諮りする予定であります。

それでは、以下、主要事業につきまして、第六次塩尻市総合計画の基本戦略

に沿って項目ごとに概略を申し上げます。

はじめに、「基本戦略A 未来共育」につきまして申し上げます。

「パートナーシップ・子育て」につきましては、子ども・子育て支援法に基づく新たな制度として、令和8年4月から全国の自治体において「子ども誰でも通園制度」が本格的にスタートします。本市では来年4月からの本格実施に向けて、年明けの1月から3月までの間、宗賀中央保育園において試行的に「子ども誰でも通園制度」を実施してまいります。

試行期間中に運用面の課題や利用者のニーズを把握するとともに、国から提供される情報を注視しながら、制度の本格実施に向けて準備を進めてまいります。

「しおじりこども・若者いけんひろば」につきましては、本年度は小学生から高校生までの16人が参加し、こどもと若者の意見を市の施策に反映していく取組みを、これまでに4回実施いたしました。市の施策や地域課題に関するテーマのほか、「こどもでもアルバイトしたい」、「学校の机やイスをリラックスできるようにしたい」など、こどもならではの視点から提案されたテーマについて話し合いを行っています。

ひろばを通して出された意見は、市ホームページで公表するとともに、可能な限り市の施策に反映し、こどもまんなかのまちづくりを進めてまいります。

次に、「学校教育・学びの環境」につきましては、学校給食につきまして、例年11月に新米への切り替えを行いますが、令和7年産の新米について、JAが生産者に支払う概算金の大幅な引き上げなどにより、小中学校ともに1食あたり20円相当の価格高騰が生じています。

しかしながら、今年度中は公費負担により、小学生は1食あたり300円、中学生は1食あたり350円に給食費を据え置くことで、保護者の皆様の負担軽減を図ることとし、本定例会に給食費の公費負担分の増額を、補正予算としてご提案いたしました。

国における小学校給食無償化の動向を注視しながら、今後も地元食材を積極的に活用し、食育を通じて子どもたちの心身の成長を支え、安全でおいしい自校給食を提供してまいります。

次に、「伝統・文化芸術・スポーツ・生涯学習」につきましては、住宅団地造成工事に先立ち、宗賀床尾区で5月から行われている床尾中央遺跡発掘調査につきましては、これまでの間、縄文時代から平安時代にかけての70軒もの住居跡が発見されております。

遺跡からは大量の土器や石器とともに、土偶や石棒（せきぼう）、釣手（つりて）土器など祭祀（さいし）に使われたと考えられている遺物も多数出土して

おり、これらの調査成果が地域の歴史に新たな1ページを刻むものと期待しております。

次に「基本戦略B 共創循環」について申し上げます。

「地域経済・産業・観光・就労」につきましては、本年は、年間を通して大きな気象災害に見舞われることがなく、現時点では穏やかな一年でしたが、主要農作物のレタス類につきましては、春先から他産地との収穫時期の競合などにより、出荷調整による廃棄が行われるなど、一年を通して前年を下回る価格水準がありました。

果樹につきましては、高温少雨の影響もあり、ブドウは、生食用、醸造用とともに、例年に比べ病気の発生が少なく、生育も概ね良好でしたが、リンゴやモモなど玉物の一部で、日焼けによる等級低下や、着色不良、果実の落下が見られました。

稲作につきましては、今月発表された新指標である「作況単収指数」は、中信地区で「102」であり、1等米比率につきましても、9月末時点で全県では95%となり、全国平均77%を大きく上回る見通しであります。

長きにわたり本市の夏の風物詩として親しまれてきた「高ボッチ高原観光草競馬大会」に代わる新たなイベントとして、9月6日に高ボッチフェスを開催いたしました。標高1,665mの高ボッチ高原の大パノラマを舞台に、参加者

が一体となって同じ曲を演奏するという参加型音楽イベントとして開催し、観覧される方を含め全国から多くの皆様にお越しいただきました。当日は天候にも恵まれ、高ボッチ高原の抜けるような青空と高原の爽やか風の絶好のロケーションの中、演奏を楽しんでおりました。

今後このイベントが定着するよう、実行委員会をはじめ、関係する皆様と次年度の実施に向け連携してまいります。

10月25日には、「第29回ハッピーハロウィーン in しおじり2025」が大門商店街にて開催されました。当日は、「トリック・オア・トリート」に約200人のお子さんに参加いただいたほか、「ジャコランタン作り」、「ハロウィーン・キッチン」などの催しも行われ、子どもから大人まで楽しめるイベントとして、市内外から多くの皆様にお越しいただきました。

来年は30回の節目となり、地域密着型のイベントであるハロウィーンを、中心市街地の活性化につなげていきます。

次に、「環境・気候」につきましては、松くい虫被害につきましては、昨年度中に見直しを図り、令和7年4月から施行しました「塩尻市松くい虫防除対策基本方針」に基づき、市民生活の安全やライフラインに影響のある場所をはじめ、被害が及んでいない地域への侵入防止を目的とした駆除に取り組んでまいりました。

全木処理から方針を変更したことに伴う、ライフラインに支障のある枯損木

のみを伐採木として覚知した新覚知本数は、11月中旬時点で939本となり、このうち約5割の509本は既に処理したところであります。

引き続き、被害木や被害の可能性がある周辺木の伐倒駆除に努めるほか、アカマツ林の樹種転換施業を戦略的に推進し、被害拡大防止と適正な森林保全を図るため、関連経費を本定例会に補正予算としてご提案いたしました。

次に、昨年度、市民交流センターで実施した改修工事は、省エネ効果が高く評価され、一般財団法人省エネルギーセンター発行の「経営改善につながる省エネ事例集」に掲載されました。

省エネ効果については、8月末までの電力使用量は従来に比べて48%削減できており、また、電力料金は契約電力や電力単価の上昇にもかかわらず、約28%の削減を達成しています。

今後、電力使用量の減少に伴い契約電力が下がることも想定されるため、施設全体の年間電力使用料は約1,300万円の軽減が見込まれています。

引き続き、利用者の皆様に快適な環境を提供しつつ、省エネの取り組みを進めまいります。

次に、「協働参画・連繁・行政運営」につきましては、行政サービスに対する市民負担の公平性を確保するとともに、自律的かつ持続可能な財政運営を推進するため、本年度すべての使用料及び手数料等について、見直しを進めてまい

りました。

今回の見直しは、特に、物価高騰やエネルギー価格の上昇等により、近年の行政サービスの提供や、公共施設の管理経費が増加している現状を踏まえ、改定する使用料及び手数料等は、現行よりも 20 %程度の引上げとして、本定例会に複数の条例改正をご提案いたしました。

これにより、各種サービスや施設をご利用いただく市民の皆様には一定のご負担をいただくこととなります、サービス等の提供にかかる経費において、市税の負担が増加している現状に鑑み、受益者負担を基本とする公平性確保の観点からも、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

住民記録や税情報などを取り扱う基幹系システムにつきまして、今月 25 日に、国の方針に基づく標準準拠システムへの移行を完了しました。この作業は、業務の効率化と住民サービスの質向上を目的に、複数年にわたり全庁で取り組んできたものであります。

あわせて、住民票や税証明、各種通知に用いる文字について、全ての自治体で統一の文字に標準化されることとなり、広報塩尻 11 月号において、市民の皆様にお知らせをさせていただきました。

新システム移行後も、安定的に動作しており、厳格な管理体制のもとで、市民の皆様の大変な住民情報について、引き続き適切に管理してまいります。

次に、「基本戦略C 安心共生」について申し上げます。

「医療・介護・保健・福祉」につきましては、塩尻市国民健康保険檜川診療所では、本年2月に診療を開始した「ものわすれ外来」の受診が増えていることから、専門医の移動時間の短縮により、診療時間を確保する手段として、これまでの対面診療に加えて、11月10日から「オンライン診療」を試験的に導入いたしました。

今年度については、来年2月までに5回の「オンライン診療」の実証を計画しております。対面診療と同等の診療レベルを目指して効果検証を行うこととしております。

次に、「まちづくり・インフラ・防災」につきましては、塩尻型MaaS構築事業につきましては、本年6月に採択を受けた国土交通省「自動運転社会実装推進事業」に基づき、中心市街地を循環する「西回りルート」と「東回りルート」の2つのルートにおける運行実証を開始し、9月に実施した一般試乗では、10日間で201名の皆様にご利用いただきました。

ご利用いただいた地域住民の皆様からは、自動運転技術の進化に対する期待の声をいただいたほか、国内外から多くの視察を受けるなど、自動運転レベル4の実現に向けた本市への注目と期待の高まりを実感しております。

12月以降は、アルピコタクシー及びKADÔのテレワーカーによる地域人材を中心とした運行を継続的に実施し、持続可能な自動運転サービスの構築に

向けて取り組みを推進してまいります。

次に、2回目となりました「しおじり消防防災フェスタ」につきましては、11月8日に小坂田公園で開催し、親子連れをはじめ、市内外から約500人の皆様にご参加いただきました。ご来場の皆様には、放水、消火体験などを通じて消防団活動への理解を深めてもらうとともに、イベント運営に携わる消防団員との交流を楽しんでいただくことができました。

また、全国で消防団員の減少が課題とされる中、本市においても消防団員の更なる確保に向けて、女性や若年層をはじめとする幅広い住民の入団促進のための取り組みが必要となっております。

中でも、女性消防団員は、高齢者宅を訪問しての火災予防活動や、住民対象の応急手当の指導、避難所における支援活動等、女性ならではのソフトな視点を活かした幅広い分野での活躍が期待されております。

本市では、新たに「ウェルカム女性団員等応援事業」を立ち上げ、女性消防団員が既に所属している部と、来年度所属が予定されている部の消防団詰所の環境改善を図るための関連経費を本定例会に補正予算として提案いたしました。

今後も、地域防災の要である消防団組織の維持、向上を図り、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、令和8年度予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

令和8年度は「第六次塩尻市総合計画」第1期中期戦略の最終年にあたり、中期戦略に掲げた目標の達成と、目指す都市像「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」の実現に向け、市政の着実な推進を図ってまいります。

予算編成に当たっては、中期戦略に紐づく事務事業の評価結果を反映するとともに、一般財源を各部に包括的に配分する「包括予算制度」を活用し、各部長のマネジメントによる自律的な予算編成を行うこととしております。

その上で、令和8年度予算編成の基本的な考え方として、「第六次塩尻市総合計画に基づく施策及び市長マニフェストの推進」、「行財政改革アクションプランの推進」、「DX等による行政サービスの改革と生産性向上の推進」、「公共施設の老朽化対策の計画的な推進」、「物価高騰への対応」及び「財源の確保」の6項目を柱に据え、限られた経営資源を効果的に活用し、施策の着実な展開に取り組んでまいります。

なお、11月21日に閣議決定された国の総合経済対策につきましては、今後、国の令和7年度補正予算案の成立を経て、正式に示されますが、国との交付金の規模を踏まえ、本市としての効果的な施策を検討してまいります。

以上申し上げまして総括説明といたしますが、本定例会にご提案申し上げました各議案の説明につきましては、副市長から申し上げますので、何とぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。